

第2次伯耆町総合計画（平成28～32年度）の取組状況調査結果

総合計画に掲げた実施事業項目445項目のうち、「完了」「実施」「検討」の合計は421項目で、実施割合は94.6%となっています。また、「未着手」「中止」の合計は24項目で割合は5.4%です。

未着手事業のうち「企業交流会の開催」、「給食費に関する会計のあり方の検討」、「集落アンケート調査」、「事務事業の見直しと民間能力の活用」の4事業については、調査や協議により平成28年度は実施を見合わせるようになりました。これ以外の未着手事業は、平成29年度以降に実施予定となっている事業です。

中止した事業は「難病患者等居宅生活支援事業」で、法律改正により他の事業と合わせて実施したため中止としました。

以上の結果から、平成28年度の事業は概ね計画どおり実施することができました。平成29年度以降も総合計画で掲げたまちの将来像を実現するため、5つの基本方針をもとに、基本計画に沿ったまちづくりを進めていきます。

【実施状況総括表】

基本方針	実施事業項目	H28年度実施状況 件数					H28年度実施割合 (%)				
		完了	実施	検討	未着手	中止	完了	実施	検討	未着手	中止
総合計画実施状況合計	445	8	383	30	23	1	1.8	86.1	6.7	5.2	0.2
1.住みよさを感じるまち	132	3	105	16	8	0	2.3	79.5	12.0	6.1	0.0
2.地域産業を育むまち	97	2	83	4	8	0	2.1	85.6	4.1	8.2	0.0
3.“子どもの元気”と豊かな心が育つまち	76	0	70	5	1	0	0.0	92.1	6.6	1.3	0.0
4.健康で安心して暮らせるまち	68	1	62	0	4	1	1.5	91.2	0.0	5.9	1.5
5.住民と行政による協働のまち	72	2	63	5	2	0	2.8	87.5	6.9	2.8	0.0

※用語説明 【完了】：目標を達成した事業 【実施】：事業実施中のもの 【検討】：実施にむけ検討中のもの
【未着手】：事業着手できなかったもの、または平成29年度以降に実施を計画しているもの 【中止】：事業実施を中止したもの

問い合わせ先 企画課 経営企画室 TEL:0859-68-4212

伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂

伯耆町は、人口減少に歯止めをかけるため、平成27年10月に「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し地方創生に取り組んできました。策定以来毎年、KPI（重要業績評価指数）を中心にその効果を検証し、見直しを行っています。この度、今年度の効果検証が終了し総合戦略を改訂しましたので、お知らせします。

今後も総合戦略に基づいて、人口減少対策、持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

※詳細については町ホームページをご覧ください。



伯耆町地方創生推進会議の実施

とき 平成29年8月4日（金）午後3時～
ところ 本庁舎 2階 応接室

改訂の概要

①事業の追加 地方創生加速化交付金を活用したフィットネスクラブの新規創設事業として、「生涯活躍のまち ほうき健康経営プロジェクト」を総合戦略内に位置づける。

②KPIの上方修正

項目	基準値	実績	KPI
農地の集積率	19.0%(H26)	28.10%(H28)	21.0%⇒29.0%

(旧)

項目	基準値	KPI
新規起業事業者数	0事業者(H26)	1事業者(H31)

(新)

項目	基準値	KPI
新規起業事業者数 (うち町認定事業者)	3事業者(H26) (0事業者(H26))	10事業者(H31) 5年間 (1事業者(H31))

※変更後の定義
新規起業事業者：新たに起業して商工会に新規加入された事業者



問い合わせ先 企画課 経営企画室 TEL:0859-68-4212

平成30年度 放課後児童クラブ（岸本・溝口・八郷）利用申込み

放課後児童クラブとは 保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図るものです。

利用資格 | 就労などで昼間家庭に家族のいない町内在住の小学生

利用定員など

	岸本放課後児童クラブ	溝口放課後児童クラブ	八郷放課後児童クラブ
開設場所	岸本小学校地内	溝口小学校横	旧あさひ保育所
定員	80人	40人	25人
開所日時	○月～金曜日/放課後～18:30まで（学校給食がない日は弁当が必要） ○土曜日、長期休業中(春・夏・冬休み) / 8:00～18:30まで（弁当が必要）※日曜日、祝日、年末年始/閉所		
利用料	○月額 3,500円（おやつ代含む） 2人以上利用する場合、2人目以降は半額（1,750円） ○春・夏・冬休み中は利用日数×児童1人あたり200円（2人目以降は100円）を加算 例：8月に兄弟2人で15日間利用した場合（月額3,500円+1,750円）+（加算額200円+100円）×15日=9,750円 ※傷害保険料が別途必要です		
指導内容	屋外遊戯、図画工作など		

※申込者が定員を上回る場合は、利用が必要な理由などにより優先順位を定め、利用調整する場合があります。

申込み方法
提出書類 1. 放課後児童クラブ利用許可申請書 2. 個人カード 3. 入所調査票
4. 児童を家庭で保育することができないことを証明するために必要な書類（就労証明など）
※利用児童と同居する65歳未満の大人全員分が必要
提出期間 10月25日（水）～11月20日（月）
提出書類配布場所及び提出先 福祉課、分庁総合窓口課

問い合わせ先 福祉課 福祉支援室 TEL:0859-68-5534

地域包括支援センター

News

南部箕蚊屋広域連合主催

認知症予防講演会

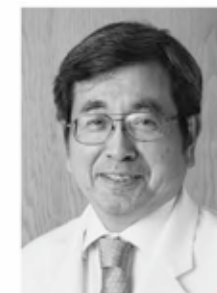
入場無料
定員200人
要予約
申込締切
11月22日（水）
※定員になりしだい
締め切り

■とき 12月3日（日）
開場・受付 12:30～
ほっと♡カフェ 12:30～13:30
講演 13:30～15:30

■ところ 伯耆町農村環境改善センター

■演題 認知症地域連携のホットトピックス

■講師 三重大学大学院医学研究科・認知症医療学講座
教授 富本 秀和氏



～認知症地域連携のホットトピックス～

「認知症ケアパス」、「認知症初期集中支援チーム」、「高齢者の運転免許の問題」についてお話しさせていただきます。
たとえ認知症になっても、「住み慣れた地域で暮らすことのできるまち」とはどんなまちなのか、皆さんと共に、考えていきます。

申込み・問い合わせ先

伯耆地域包括支援センター（健康対策課生活相談室内）
TEL:0859-68-4632